

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（筱岡貞郎）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

常任委員の所属変更

○議長（筱岡貞郎）日程第1、常任委員の所属変更の件を議題といたします。

6月16日付をもって、経営企画委員種部恭子議員から、地方創生産業委員会へ所属を変更されたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

種部恭子議員からの申出のとおり、経営企画委員会から地方創生産業委員会へ所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（筱岡貞郎）御異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（筱岡貞郎）日程第2、県政一般に対する質問並びに議案第71号から議案第87号まで及び報告第4号から報告第13号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

八嶋浩久議員。

〔20番八嶋浩久議員登壇〕

○20番（八嶋浩久）おはようございます。自民党議員会の八嶋です。

質問に先立ちまして、私からも一言お願いいたします。

会うは別れの始まり、ことわざです。仏教では会者定離とも言います。突然の川上県議の訃報に触れ、頭では分かっている、とてもつらいです。

2期同期生、席次が隣だった御縁で何気ない会話が多かったです。初対面では、「八嶋さん、浩という漢字、一緒だね。さんずいに告げるの浩に悪い人はいないから」。私が社長になったときには、「社長、黄色いネクタイ似合うね。社長になって経済の顔もあるから、黄色を身につけ金運上げにゃあ」と験を担ぐことも教えてくれました。今朝は黄色いネクタイをしてきました。

視察のときには、早起きして近くの神社にお参りによく行かれておりました。自ら毎年元旦には山に登って金比羅さんに初詣に行かれたと葬儀で聞きました。とても信心深い政治家でもありました。

「今から蛍見に行かんなん」、私からは「その場所を教えてね。熊に注意」、この会話が最後となりました。たくさんの思い出に感謝を申し上げます。安らかにお休みください。

さて、6月定例会一般質問2日目、1番目の質問者です。諸先輩や同期、同僚の皆さんからも御配慮いただき、また、傍聴のテレビを御覧の皆様にも富山県政に関心を持っていただき、感謝申し上げます。

県議会議員として7年、現在8年目の活動中です。社会全体が大きく変容している真ただ中での航海となっております。政治に責任を感じながら、大きな問1、個と公の調和型社会の実現から質問

に入らせていただきます。

まず最初に、とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」について質問します。

今年2月、人口未来対策特別委員会の少子化対策で取り上げさせてもらいましたが、このアプリ、AIを使った縁結び、自治体が企業と連携して実施する全国初のマッチングアプリ事業であります。導入の負担金を福利厚生費として損金算入できるなど、民間企業にとって導入しやすい仕組みです。

私は、アプリに参加される母数を増やすことこそ、この事業の成否を決めると考えています。より幅広く利用されるよう、公務員、市町村にも導入しやすくなるよう工夫してはどうでしょうか。また、このアプリの利用により、カップルになった事例を発信することなども効果的と考えています。

とやま出会い応援アプリ「TOYAMA goen」のさらなる導入や利用促進には、県内企業、団体はもとより、市町村にも導入してもらおうとともに、実効性あるアプリであることを部局横断的に周知していくことが重要で、そのためには、民間にも強い知事のリーダーシップに期待しています。今後どのように取り組んでいくのか、新田知事にお伺いいたします。

次に、海王丸パークを核とした地域活性化を図るための補正予算について質問します。

先般、帆船海王丸保存活用プロジェクト実行委員会が立ち上がりました。令和9年度に予定する帆船海王丸の大規模修繕を契機として、その魅力を再発信するとともに、新たなファン獲得につなげようとするものです。美しい富山湾クラブの関係で、僭越ながら委員

を拝命いたしました。一県民として、この美しい富山湾の未来に向けて関わっていただけることに御縁を感じる次第です。

さて、富山湾の全体の活性化においては、海王丸パークが果たす役割は以前にも増して極めて大きいです。今回の大規模修繕を機に、先般、瀧田議員からも紹介ありましたが、官民が連携し、新たなチャレンジ精神を持って海王丸パーク周辺エリアの活性化に取り組む必要があると思います。今回の事業内容と狙いについて、蔵堀副知事に御所見をお伺いいたします。

次に、令和7年度に設定された土木部発注の繰越明許費について質問します。

年度替わりということで、年度をまたぐ4月、5月の公共事業が薄くなりがちということへの対応、年間を通して工事発注の平準化を要望されているわけですが、本年度に入り、土木部工事の発注実績について、川上土木部長にお伺いします。

次に、新庄川橋について、令和2年以来の質問です。

6年がたちました。地盤の支持層が弱いということで、安全・安心と投資金額のはざまで、様々な角度から設計の検討がされたと思います。

昨今、建築資材物価高や働き方改革、中東情勢など、もろもろの影響があり、どの公共工事もそうなのですが、早急な取組をしないと、今後さらに社会情勢の影響を受けやすくなります。

仕切り直して地元の住民の皆さんとも連携し、しっかり計画を前進させるべきと考えますが、今年3月に取りまとめられた設計施工検討委員会での検討結果と今後の取組について、川上土木部長に御所見をお伺いいたします。

次に、工業用水管路整備についてお伺いします。

鏡宮、今井の漏水事故は落ち着きましたが、残念なことに同じ今井地区で、また漏水事故が発生しました。大きな被害があり、利用企業や交通に大きな影響を与えています。

工業用水道は、県西部の主要産業の生産を支える水道であり、利用企業は大変不安視しています。今後も、漏水事故が発生すると、利用企業の投資にも影響を与えかねません。

永森県議からは水質の質問もありましたが、私からは管路の老朽化対策について、利用者の不安解消のため、戦略的な取組が必要と考えます。今後の修復スケジュールも併せて、牧野企業局長に御所見をお伺いいたします。

大きな問 1 最後、令和 9 年度県立高校の学級編制についてお尋ねします。

県の教育委員会では、これまでも急激な少子化を踏まえ、総合的に判断して、県立高校の募集定員が決定されています。例年夏頃に発表だと思います。令和 8 年度、現在の高校 1 年生は、私学無償化、また県立高校では定員割れの影響もありました。さらに、新時代とやまハイスクールの設置に向けた再構築にも取り組んでいる状況です。同時期に、第 1 期設置方針の案も示すとの発表もあります。

第 1 期校として、新時代ハイスクールを設置する高校では、その受入れ準備が必要ですし、また募集停止となる高校では、令和 9 年度入学生が 3 年生になったときに 1 年生が入学してこないことから、授業や部活動など学習環境の維持が必要と見込まれ、募集定員の削減は学校運営に大きな影響を与えるのではないかと、これらの観点も含めて検討することがとても大事だと考えます。

教育警務委員長時代の学級編制議論の経験からも、令和9年度の県立高校の学級編制は、本年度末の中学校卒業予定者の状況と、第1期の高校再構築を踏まえたものとする必要があると考えます。

令和9年度における県立高校の学級編制についてどのように実施するのか、広島教育長に御所見をお伺いして、大きな問1を終わります。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）八嶋浩久議員の御質問にお答えします。

「TOYAMA goen」についての御質問にお答えします。

「TOYAMA goen」は、企業などの従業員を対象としたマッチングアプリ事業として、都道府県では全国初となる取組であり、今後従業員の出会いの機会をより一層増やすためには、企業、団体はもとより、御指摘のように市町村も巻き込んだ取組が重要と考えています。

市町村からは、各市町村がばらばらに参加するのではなく、まとまって参加できるような仕組みがあればありがたい、あるいは利用実績や成果が伸びると参加しやすいといった御意見をいただいています。引き続き、よく御意見をお聞きし、市町村にも参加いただきやすくなる仕組みを検討したいと考えます。

また、既にこのアプリでのやり取りを通じ、食事や映画など、実際の出会いにつながった事例も生まれているようでありまして、これは我々が知り得ることではないのですが、そのような話も聞こえてきたということです。議員御提案のアプリを通じたカップル成立事例の紹介はもちろん、利用者から使ってよかったという感想など

を発信していくことも重要だと考えます。

こうした成果を積極的に発信するとともに、今後もアプリの認知度向上、あるいは利用促進のための様々な企画を打ち出して、より効果的なアプリの運用に取り組みながら、また市町村の婚活支援事業とも連携することで、県内で働く、より多くの従業員に出会いの機会を提供していきたいと考えております。

先般発表されました2025年、去年の人口動態統計でも、本県では婚姻数が増えてきたというデータも厚生労働省から示されました。こういったことも励みにしまして、この「TOYAMA green」もまた大いに活用して、望まれる方が出会いがあり、そして結婚に結びつくような、そんなお手伝いをしていきたいと考えます。

1 問目、以上です。

○議長（筱岡貞郎）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、海王丸パークに関する御質問にお答えいたします。

海王丸パークは、海王丸や新湊大橋、立山連峰が一望できます県内有数の観光地である一方、開園から30年以上が経過し、施設の老朽化や利用者の滞在時間の短さなどが課題となっております。

海王丸は令和12年に建造100周年、また伏木富山港での公開40年を迎えるわけですが、その建造100年、公開40年を生きた船で迎えますために、昨年度、保存活用検討委員会を3回開催いたしました。大規模修繕の必要性ですとかその内容、パーク周辺のにぎわい創出について御議論いただきました。そこで、実施方針も取りまとめたところでございます。

先月22日には、経済団体や観光団体などから成る実行委員会を設立いたしまして、広報やイベント企画などを通じて、海王丸の魅力再発信や新たなファン獲得につなげてまいりたいと考えております。また、パーク全体の魅力向上につきましても、関係者が一体となって取り組むことを確認しておりまして、今月6日には、富山高等専門学校との連携企画となる講演会も海王丸パークで開催したところです。

県では、大規模修繕をパーク周辺のにぎわいを創出する絶好の機会と捉えまして、今回の補正予算案で海王丸の大規模修繕の周知など、パークの魅力発信に取り組むイベントへの支援を行いたいと思っております。また、多くの方々に海王丸に乗船していただきますために、乗船料の割引キャンペーンも実施していきます。さらに、パークがより一層魅力的なエリアとなりますよう、これまでの民間活力導入調査結果などを踏まえつつ、関係者へのヒアリング、また検討会議の設置などを行いまして、パークの利活用方策、さらには民間活力の導入、将来像の検討に取り組んでまいります。

今後とも、県内外から多くの方々に御来県いただき、御来園いただけますように、地元射水市や伏木富山港・海王丸財団など関係者と連携協力しながら、パーク周辺エリアの魅力向上とにぎわい創出に努めてまいります。

以上です。

○議長（筱岡貞郎）川上土木部長。

〔川上孝裕土木部長登壇〕

○土木部長（川上孝裕）私からは2点、初めに土木工事の発注実績についての御質問にお答えします。

県では、公共工事の早期執行、特に受注者から要望の強い春先の工事量確保を図りつつ、繰越額を縮減するため、これまで工期1年未満の債務負担行為やゼロ県債を活用しており、昨年11月議会では、前年度より約2億5,000万円多い約30億9,000万円のゼロ県債を設定していただきました。

また、繰越明許費につきましては、早期に設定することで年度内に前払い金を執行し、次年度の工事が円滑になるよう努めたほか、国の経済対策に伴う補正予算に係るものについては、予算が成立後速やかに発注計画を策定し、早期の発注に努めてきたところでございます。

これらの予算措置に加えまして、工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の積極的な活用や、県単独主要事業の箇所づけを3月に行うなどの取組も行っておりまして、今年度は、国の当初予算の成立は4月に入ってからとなりましたが、土木部では本年4月、5月の発注額は合わせて約105億8,000万円となっておりまして、過去5年間で最も多くなっております。

今後とも、地域ごとの受注環境を把握し、工事規模、優先度を考慮の上、工期を適切に設定するなど、さらなる発注時期、施工時期の平準化に取り組んでまいります。

次に、新庄川橋の架け替え事業についての御質問にお答えします。

新庄川橋の架け替えにつきましては、平成31年度に総事業費約140億円で事業に着手しました。その後、設計を進める中で、想定より支持層が深く、地盤が複雑であり、事業費が約520億円と当初の見込みより大きくなることが判明しましたことから、設計、施工がより合理的かつ経済的なものとなるよう、専門家から成る新庄川

橋架替事業設計施工検討委員会を令和５年度に立ち上げたものでございます。

委員会では、今年３月までに技術的な検討を重ねまして、その結果、主なものとしては２点設計を見直すこととなりました。具体的には、１点目は橋脚の基礎形式の変更でございます。橋脚１基につきまして、直径１.２メートルの鋼管３８本を小判型の筒状に連結する、鋼管矢板井筒基礎という形式の採用を考えておりましたが、これを現場で直径１.２メートルのコンクリート杭を１８本造る現場打ち杭基礎という形式に変更いたしました。２点目は、川の流水部における橋脚の施工方法の変更でございます。河川管理者との協議を重ね、仮栈橋上で施工する方法から、矢板で一時的に庄川の流れの一部を締め切り、施工する方法に変更しております。

この結果、事業費は約２９０億円に縮減することとなりました。なお、この工事に着手してから供用までの見込みは約２０年と考えているところでございます。

今年度でございますが、事業採択後から一定の期間がたっていることから、外部委員から成る県の公共事業評価委員会におきまして、事業の見直し内容について審議していただくこととしております。また、検討結果につきましては、地元の代表の方々に説明したところでございまして、地元の皆様の御理解、御協力を得ながら、河川管理者や鉄道事業者などの関係者とも協議を行い、橋梁と、またその取付け部、これは道路の一般部になる区間でございますが、これらの詳細設計を進めていくこととしております。

本橋梁は、県西部の産業活動を抱える重要な道路にございます。老朽化もかなり進んでおりますので、早期工事の着手が必要と考え

ております。今後、計画的に事業が進むよう、物価高や中東情勢など大きく変化する社会情勢にある中でも、必要な予算の確保にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）牧野企業局長。

〔牧野裕亮企業局長登壇〕

○企業局長（牧野裕亮）私からは、西部工業用水道の漏水、老朽化対策についてお答えいたします。

今年２月に、射水市今井地区におきまして発生しました工業用水道の漏水につきましては、給水等の影響が比較的少ないゴールデンウィーク中に復旧工事を行い、管路は復旧したところでありまして、今後、用水路や舗装の本復旧工事を行い、８月上旬には全ての復旧が完了する見込みでございます。

この間、復旧工事に当たりまして、利用企業の皆様には給水停止や節水への御協力、また地域の皆様には、通行規制や排水路の利用など、関係の皆様には大変御不便、御迷惑をおかけし、改めて深くおわびを申し上げますとともに、御協力に感謝を申し上げます。

西部工業用水道は、昭和46年の給水開始から50年以上が経過し、管路の８割近くが法定耐用年数の40年を超えるなど、老朽化が進行しております。このため、漏水や断水により企業活動や交通への影響が多大となる区間等の重要な管路を優先して更新してきておりまして、令和２年度から進めております国道８号射水市鏡宮から坂東地内までの高岡本線約３キロメートルにつきましては、今年度中に完了いたします。

さらに、近年発生しました幹線管路での漏水事故を重く受け止め、

漏水発生時であっても工業用水の供給を継続できますよう、工業用水道全体のリダンダンシーを高める取組といたしまして、バイパス幹線管路約7キロメートルの整備を計画しております。現在、詳細設計におきまして、ルートや施工方法等の検討を行いますとともに、利用企業など関係の皆様との協議を進めており、令和10年度の工事着手を目指して準備を進めてまいります。

今後とも、こうした対策を最優先で進め、工業用水道の機能維持や強靱化を図り、安定供給に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）県立高校の学級編制についてお答えいたします。

学級編制につきましては、昨年度から生徒のニーズにより着目し、各校の学科ごとに直近4年間の中学校別志願者の状況と、当年度末の各中学校の卒業予定者数から翌年度の志願見込み数を推計し、募集定員を設定することを基本としたところでございます。来年度の学級編制について、現在検討を進めているところでございます。

一方、新時代とやまハイスクール構想につきましても、現在、第1期校の具体像や設置場所、また第1期に閉校とする学校について議論を重ねているところでございまして、できれば7月下旬から8月には、第1期設置方針などの案をお示しできるようにしたいと考えております。

議員から御指摘ございましたとおり、第1期に閉校することとなる学校を令和11年度に募集停止とする場合、今回の学級編制による来年度の入学生が3年生となる際には、新入生が入学しないことに

なります。こうした中においても、その学校の生徒が日々の授業や学校行事、部活動など充実した学校生活が送れますよう、一定の教育環境を維持する必要があるかと思っております。また、新たに新時代ハイスクールが設置される学校におきましても、在校生の教育環境の維持充実に加えまして、新たな学校づくりに向けた様々な開設準備が必要となると考えております。

こうしたことから、来年度、令和9年度の学級編制につきましては、近年の志願状況を基に推計した今年度末の中学校卒業予定者の志願見込み等に加えまして、第1期の再構築に伴い閉校となる高校の教育環境の維持、また新時代ハイスクールの開設に向けた環境の整備といった観点も加え、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）八嶋浩久議員。

〔20番八嶋浩久議員登壇〕

○20番（八嶋浩久）大きな問2、安全・安心を基盤とした豊かな暮らしの実現から、介護保険施設等における事故について質問します。

昨今、全国的にも報道されておりますが、県内介護保険施設等における近年の介護事故の推移については、集計結果も分析し、施設側と情報共有がなされるべきだと考えます。

そこで、富山県内の介護事故の現状についてお伺いするとともに、2027年度には、厚生労働省で介護事故のデータベースを導入すると伺っていますので、県としても市町村と連携して、集計、分析、共有、さらには予算措置を伴う、例えば、人手不足による介護事故防止対策の取組が必要と考えますが、滑川厚生部長の御所見をお伺い

いたします。

次に、高齢者避難計画の県内基礎自治体の策定状況についてお伺いします。

災害時には、避難が困難な高齢者などの避難手順をあらかじめ決めておく個別避難計画の策定状況はどうでしょうか。

近年、水害などで逃げ遅れが全国的に続発して、2021年には個別避難計画の策定が市町村の努力義務となりましたし、県内基礎自治体、市町村の策定状況はどうでしょうか、また策定が進むよう今後どのように取り組んでいくのか、同じく滑川厚生部長に御所見をお伺いいたします。

次に、内閣府では今年1月に指定緊急避難場所の指定に関する手引きが改定され、避難場所について、バリアフリー化や防寒、暑さ対策の推進を奨励しています。

特に、民間企業が所有するビルなどを指定した場合には、空調設備の整備や備蓄の提供について、事前に所有者との調整を自治体に促しています。

これについて、県としてどのように取り組んでいくのか、中林危機管理局長に御所見をお伺いいたします。

次に、指定避難所のチェックインについてお伺いいたします。

6月14日、地元の避難所の設営、防災訓練に参加しました。避難所に到着した際、まずは簡易なアンケートがありました。せっかくの訓練の機会なので、私は東京都民、杉並区在住で、出張旅行中の被災者として参加しました。訓練については、後ほどまた振り返ります。

若干、私見になるかもしれませんが、災害の発生時あるいは被災

の可能性が高くなれば、避難所に避難するわけです。まずは、入所の
の手續が少しでもスムーズに実施、その後、コミュニティーや行政、
個人への対応にも関係するので、チェックインはとても重要です。

支援の対応、対策を準備する上で、避難所情報が必要ですから、
どのような方が、どの避難所に何人いるのか、男性なのか、女性な
のか、正確な状況把握ができることが必要です。能登半島地震では、
必要な情報把握ができず混乱、手間取ったと思いますし、それこそ
チェックインの問題は避難所の大きな課題であったかと思います。

現在、避難所でのチェックインについて、富山県内において、各
市町村どのようになっているのでしょうか。能登半島地震の経験や
課題を現在どのように把握しているのか、またどのように訓練に生
かされているのか、いざというとき私は極力混乱を避けるためには、
避難所へのチェックインについては、県内統一した、できる限り標
準化したチェックインの仕組みを今から構築しておくべきだと考え
ています。

地元の防災訓練の話に戻ります。

私は、その後、その他の地域からの避難者というグループ分けの
中で、富山市、高岡市、その他市町村、その他県外からの避難者の
スペースに案内されました。そこで、QRコードがありましたので、
スマホに読み込んで、氏名、住所、生年月日、性別、アレルギーな
ど、また備考などを入力して送信、チェックイン完了となりました。

このチェックインの方法は、地域課題を解決するD i g i - P o
C T O Y A M Aで能登半島地震の後、採択された実証実験で、デ
ジタルを使ったいろいろなチェックイン方法を試された中で、その
とき選ばれたチェックイン方法の一つでありました。射水市のチェ

ックインの一例であります。他の市町村においても実験されていると聞いています。県内統一した仕組みであれば、一度このような経験をしておけば、県内どこの避難所でも同じチェックインなので、例えば私が富山市の避難所に入ったときも、同じような仕組みでチェックインできるわけであります。避難者の不安解消にもつながり、何といたっても富山データ連携基盤を活用し、県内自治体も連携し、効率的なチェックインやその他の対応もより早く行えると思います。

避難所は市町村の所管ではありますが、避難者は広域に市町村をまたぐことが想定されますので、県が主導的に取り組む課題だと考えています。少し長々とお伝えしましたが、災害発生時にはスムーズな避難所へのチェックイン及び正確な情報把握が必要となります。

現状の課題をどのように捉え、訓練に生かしているのか、またチェックインについては、県内統一的な仕組みを構築するべきと考えていますが、中林危機管理局長に御所見をお伺いして、大きな問い2を終わります。

○議長（筱岡貞郎）滑川厚生部長。

〔滑川哲宏厚生部長登壇〕

○厚生部長（滑川哲宏）私からは2問についてお答えいたします。

まず、介護現場の事故についての御質問でございます。

介護サービスの提供に伴いまして、何らかの事故が発生した場合には、厚生労働省令に基づきまして、介護施設や居宅サービス事業者は、市町村、また利用者の家族等に対して事故の報告が義務づけられております。また、本県におきましては、省令で定められた報告事項に加えまして、例えば食中毒や感染症の発生、こういったも

のも報告対象といたしますとともに、県に対しても報告を行うよう求めておりまして、そうしたものも含めると、令和7年度は計1,314件の事故の報告があったところでございます。

県におきましては、提出されました事故報告書について、指定基準の違反で立入検査などを行う必要がないか、まず確認を行いますとともに、事業所での事故発生の原因分析、あるいは発生防止策につきましても、例えば、他の事業者の情報提供することで同様の事故の発生防止に役立つと考えられる事例につきましても、事業者の指導の際等に活用しているところでございます。

様々な事故の傾向ですとか、原因分析から、事故発生の防止に役立つ情報を介護の現場にフィードバックしていくことは、サービスの質の確保のためにも有益でございます。議員から御紹介ありましたとおり、現在国におきましても、一元的な事故報告システムと、全国的な事故防止のPDCAサイクル、この構築が検討されているところでございます。

こうした国の動きも注視しながら、市町村ともしっかり連携しまして、システムの利用も含めて、様々な有用なデータを事業者の指導や研修等におきまして活用できるように今後工夫してまいりたいと考えております。

次に、個別避難計画についての御質問です。

県内市町村の個別避難計画につきましては、本年4月での策定状況は、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者、これは約5万9,000人いらっしゃいますけれども、うち策定済みが約1万4,400人、策定率は24.4%となっております。全国の状況を見ますと、1年前、令和7年4月時点で全国平均は

14%でありまして、それに対して、本県は24%でありました。計画策定が市町村の努力義務となりました令和3年4月時点では、本県19.6%でありましたので、少しずつではありますが上昇してきているということでございます。

計画の策定を進める上での課題といたしましては、市町村からは地域の高齢化によります支援者の成り手不足、福祉専門職の参画がなかなか進まない、また計画の必要性が地域に十分浸透していない、こういったことが挙げられております。

このため、県におきましては、避難支援に関する実務研修を県、市町村の職員合同で実施しておりますほか、要支援者の状況をよく御存じな福祉専門職が、日頃の業務を通じて計画策定に参画している事例を市町村に共有しているところでございます。

また、市町村に、国のモデル事業がございますけれども、そういったものの活用を促しまして、計画策定に向けて地域の民生委員の方、あるいは自主防災組織で構成されます連絡会議を開催いたしまして、計画の必要性を啓発いたしますなど、計画策定を促進するための伴走支援にも取り組んでいるところでございます。県内で計画の策定率が高い市町村におきましては、社会福祉協議会や民生委員の皆様が積極的に関わっていると伺っております。

県といたしましては、引き続き実務研修の場などで、こうした好事例などにつきましても情報共有しまして、個別避難計画の策定がより進むように努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局长（中林 昇）私からは2つの質問にお答えします。

まず、指定緊急避難場所の機能強化についてです。

令和7年7月に発生したカムチャツカ半島東方沖を震源とする地震では、津波から避難された住民の方々が、高台の広場や駐車場などに一定時間避難され、熱中症対策や暑さ対策の重要性が改めて認識されました。

議員御紹介のとおり、国においては、今年1月に自治体向けの指定緊急避難場所の指定に関する手引きを改定しました。十分な避難場所の確保に向けて、民間施設の指定を検討することに加え、テント、飲料水、冷却剤、防寒具、簡易トイレ等の備蓄や、空調設備環境の確保、バリアフリー化などについて、施設管理者とも事前に調整した上で、連携強化することを求める内容となっています。

なお、津波から緊急的に避難する津波避難ビルについては、令和7年9月時点で、県内では59棟指定されており、このうち民間施設は32棟となっています。民間施設の利用は、地域の避難先を確保する上で有効です。ただ、一方で、避難所としての迅速な開設と避難者の受入れ、資機材の整備など施設側に一定の負担が生じるため、市町村が所有者の理解を得ながら、事前の協議を進めることが重要となります。

このため、県では今年度新たに、指定緊急避難場所、または指定避難所に指定されている民間施設を保有する県内法人、企業を対象に、地域防災力向上支援枠を新設しました。スポットクーラーや携帯トイレなどの避難生活用の資機材を補助対象とし、民間施設側の負担軽減と避難環境の向上を図ることにしています。

県としては、引き続き市町村に対し、国の手引きの趣旨を踏まえ

た施設管理者との事前調整を促すとともに、官民連携を一層進め、暑さ、寒さ対策や要配慮者への対応を含めた避難場所の確保、機能強化に取り組んでまいります。

次は、避難所運営に係る県内統一的な仕組みの構築についてです。

令和6年能登半島地震の災害対応検証では、避難者名簿の作成や避難者への情報提供を行えなかったこと、市町村を越える避難者の受入れに戸惑いがあったことなどが課題として挙げられました。発災直後の混乱期において、避難者のチェックインを円滑に行い、所在や健康状態、支援ニーズを正確に把握することは、避難所運営やその後のきめ細かな支援の基礎となる極めて重要な取組であることを改めて認識したところです。

昨年度、県の避難生活のあり方検討プロジェクトチームでは、地方創生局で取り組んでいるDIGIPOC TOYAMAの採択を受けた射水ケーブルネットワークからチェックインシステムの実証実験結果を伺い、必要な機能や課題についての意見交換を行いました。その後、県内の一部市町村の防災訓練において、同システムが試行されていることについては承知しています。

このため、今年度については、避難所の運営の主体となる地元や市町村における各種訓練での試行の拡大を促すとともに、今年秋に実施する県総合防災訓練において、富山市と立山町の協力を得て、避難者向けのマネジメントシステムの実証実験を行う予定としています。

県としては、他県の先進事例も参考にし、避難所運営の実情や市町村ごとの課題を整理するとともに、どのようなデータ連携を図ることが効果的か検討する必要があります。その上で、避難所運営の

主体となる地元や市町村にとって効率的かつ実効性のある仕組みの在り方や防災ＤＸの取組について、引き続き地方創生局とも連携し、市町村や関係機関と議論を深めてまいります。

○議長（筱岡貞郎）八嶋浩久議員。

〔20番八嶋浩久議員登壇〕

○20番（八嶋浩久）最後、大きな問3、国際化を見据えた産業振興から、フィルムコミッションのさらなる強化、拡充について質問します。

富山県庁を含む周辺が撮影場所になった「T O K Y O B U R S T」を見る機会がありました。県庁、桜木町、城址大通りのシーンがたくさん写っており、やはり親しみが湧くし、うれしい気持ちでした。P G 12、少し怖いので内容には触れませんが、ぜひ機会があれば鑑賞されてはいかがでしょうかと思います。

経営企画委員会を代表して、種部副委員長と、今ほど地方創生産業委員会に所属変更となりましたけれども、令和9年度に向けて要望活動で財務省、財務大臣政務官高橋はるみ参議院議員のもとへ要望活動に行ってまいりました。御存じのとおり新田知事のお姉さんです。私は、財務省に入るのは初めてでした。歴代の要望活動でもめったにない機会だと、新田知事や田中部長の御縁ある巡り合わせ、とても光栄に感じた次第です。さて、財務省には赤じゅうたんが敷いてあり、富山県庁の撮影シーンと、うり二つでした。「T O K Y O B U R S T」を見て、なぜ富山県庁に赤じゅうたんが敷かれて撮影されたのか何となく理解しました。

映画、ドラマ、CMの誘致は、地域経済活動の活性化やロケツーリズムによる地域振興、住民の地元愛の向上など、効果が期待され

ます。先ほど「T O K Y O B U R S T」の話題にも触れましたが、近年、射水市新湊地域も映画やドラマの撮影でクローズアップされ全国的にも有名になってきました。これにつきましては、富山県ロケーションオフィスの貢献が多大であります。

一方で、全国のフィルムコミッションが普及して約400の団体が設立され、熾烈な競争が行われています。さらに、フィルムコミッションの充実、強化、拡充に取り組む必要があります。そのためには、人員制度、職員について、任期制職員ではなく、長期的な雇用制度に基づく人員体制の確立が必要ではないかと考えます。

フィルムコミッションの体制強化など、映画、ドラマの誘致について一層の取組強化を図るべきと考えますが、新田知事の御所見をお伺いいたします。

次に、先般の一般質問でも様々な国との友好交流、多文化共生の答弁もございましたが、私からはインドネシアとの友好交流について質問させていただきます。

昨今、インドネシアから富山県への技能実習生が増加傾向と聞いています。富山新港背後地の企業からは、インドネシアからの実習生の受入れの機会がもっとほしいとの話や、この前、ボーイスカウト連盟の富山県大会では、寺口議員から黒部、魚津の水だんごをインドネシアに輸出して頑張っている方を紹介され、これは多分とやま輸出ジャンプアップ計画の取組だと思いますが、インドネシアとの友好交流をお願いされたところであります。

先手必勝、インドネシアから富山県を選んでもらえるよう、今から戦略的にインドネシアとの友好交流のチャレンジを進めるのが、部局横断的な多文化共生、新しいコミュニティーづくり、経済産業、

文化振興にも寄与すると考えますが、塗師木地方創生局長に御所見をお伺いし、質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。

○議長（筱岡貞郎）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）フィルムコミッションの体制強化についての御質問にお答えします。

富山県では、平成23年に富山県ロケーションオフィス、T L Oと略称で言っておりますが、これを設置し、きめ細かなロケ地情報の提供や下見への同行に加えまして、制作関係者が集まる商談会がありますが、そこに参加してネットワークの構築を図るなど、映像作品の誘致に積極的に取り組んでいます。こうした取組は業界でも高く評価されているということで、昨年10月にジャパン・フィルムコミッションから経済産業大臣賞が授与されたところです。

T L Oは、専任スタッフを3名配置し、うち1名は専門職員として制作関係者との中長期的なネットワーク構築を担うなど、他県に比べ手厚い人員体制としています。加えて、各種研修やほかのフィルムコミッションとの情報交換などを通じて、スタッフの資質向上にも取り組んでいます。また、ロケに際しては、T L Oスタッフに加え、富山県の観光推進局全体で撮影対応をきめ細かく行っています。

映画などロケの誘致は、スタッフの滞在による直接的な経済効果のほか、富山県の認知度の向上、ロケ地巡りといった観光誘客、県民の地元愛の向上など、多くの効果が期待されています。先般、現在公開中の映画「T O K Y O B U R S T - 犯罪都市 -」の公開記

念展示会を、ロケ地である県庁本館で1か月間開催しましたが、全国の23都道府県から1,600名を超える方が来場され、改めて映画などの誘致の効果を実感しました。

なお、この作品の内田英治監督からは、移住するなら富山と思っていると、それから撮影場所で一番好きですとお褒めの言葉をいただき、この作品の後も本県で撮影いただいたほか、映画界を代表する名カメラマンの木村大作監督からは、富山にはすばらしい場所がある、富山は僕のふるさととお言葉をいただき、今年の秋から新作映画の撮影が県内各地で行われる予定です。

引き続き市町村や関係団体との連携を深め、本県のロケ地としての魅力を発信するとともに、TLOならではの丁寧な撮影支援を行うことで、制作関係者との信頼関係を構築するなど、映画やドラマの誘致体制の強化につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（筱岡貞郎）塗師木地方創生局長。

〔塗師木太一地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（塗師木太一）私からは、インドネシアとの友好交流について御答弁申し上げたいと思います。

議員御紹介のとおり、本県におけるインドネシア国籍の住民数は約3,300人でございまして、近年、特に増加しておりまして、また御紹介いただきましたが、技能実習生の方も非常に多くございまして、約65%が技能実習生でございます。

人口減少に伴い、様々な分野での人材不足が深刻化しておりまして、そういった中でインドネシアをはじめとする外国人材の方々というのは、地域産業を支える貴重な担い手になっていると考えてお

ります。また、議員からも御指摘いただきましたが、地域社会において、外国人は共に暮らす住民、生活者でもございますので、文化的な違いですとか、日本や地域の社会規範、慣習を尊重しながら、地域住民との相互理解を促進していく必要があると考えております。

こういった中、県では、外国人材の受入れや定着に向けたセミナーの開催ですとか、また相談対応、マッチング支援、さらには、日本語教育、職場環境整備や地域交流活動の支援などに取り組んでいるところでございます。今年の2月には、人材紹介事業者とも連携いたしまして、インドネシア編の定着に向けたセミナーも開催したところでございまして、このセミナーの中では、インドネシアの文化の紹介ですとか、また受入れや定着のポイントについて県内企業に情報提供したところでございまして、今後もこうした相互理解に資するような取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、観光分野におきましても、昨年度、インドネシアの旅行博において、本県の自然や食、歴史文化など幅広い魅力を紹介、発信したところでございまして、また昨年9月に開催しました富山県人会世界大会には、インドネシア富山県人会から5名の方々に御出席をいただきました。

今ほど議員からインドネシアへの輸出の取組についても御紹介いただきました。こういった輸出の取組との連動というのにも考えられるかと思えますし、農林水産部ですとか観光推進局をはじめ、関係部局と連携して、そして本県の魅力発信やネットワークなども活用しながら交流を積み重ねて、また県内企業への人材の定着、活用にも資するよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（筱岡貞郎）以上で八嶋浩久議員の質問は終了しました。